

愛川町教育委員会

平成29年11月27日

愛川町教育委員会 11月定例会会議録

- 1 会議日程 平成29年11月27日（月）
午後2時00分から午後2時50分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
 (1) 教育長報告事項
日程第3 平成29年度町一般会計補正予算（教育関連）について
日程第4 その他
 (1) 中学2年生職場体験について
 (2) 第2次愛川町生涯学習推進プラン後期基本計画（案）の答申について
 (3) 第2次愛川町男女共同参画基本計画後期基本計画（案）の答申について
 (4) 立志式について
- 4 出席委員 教育長 佐藤照明
教育委員（教育長職務代理者） 榮利隆一
教育委員 平田明美
教育委員 梅澤秋久
- 5 欠席委員 教育委員 大貫洋
- 6 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 伊従健二
教育総務課長 山田正文
生涯学習課長 折田功

スポーツ・文化振興課長

松川 清一

指導室主幹（指導主事）

板橋 康史

教育総務課主幹

馬場 貴宏

◎開会

- （佐藤教育長） ただいまから11月の定例会を始めたいと思います。

改めまして、皆さん、こんにちは。ただいまの出席人数は4人であります。本日は、大貫委員が欠席ということでございますが、定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会11月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は手元に配付のとおりでありますので、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

10月定例会分でございますが、会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いしたいと思います。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

- （佐藤教育長） それでは、特にご意見、ご質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認についての採択をいたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

○（佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、教育長報告について、資料1に基づきご報告をいたします。

平成29年10月24日から11月25日までの間に出席いたしました主な会議等につきまして、ご報告をさせていただきます。

10月24日、町議会臨時会、これは、議長等の選挙がございましたけれども、引き続き議長は継続ということになりました。桜台区のファミリアミーティング。

25日が社会教育委員会議。あすなる教室の視察を小学校6校ここで行きましたけれども、今回は田代小に行ってきました。

26日、男女共同参画基本計画の推進会議、小学校校長会から予算要望書の提出がございました。

27日、臨時の小中校長会議ということで、これは教職員の不祥事がこのところ続いておりまして、10月19日に3件の不祥事案がありまして、それを受けて、各市町村単位で臨時の校長会を開催して、不祥事の防止に努めてほしいという依頼がありましたので、本町でも27日に行いました。同じ日に、愛川春秋会、これは退職校長会の懇親会ということで行ってまいりました。教育行政への協力も含めてお願いしてまいりました。

28日、社会福祉大会、宮ヶ瀬ダムナイト放流ということで、雨の中でしたけれども、多くの方が来ておられました。申込みが800人ということでしたが、雨の中、それに近い数値の人がいたように思います。他県からも来られていて、なかなかいい事業だなというふうに思っています。

29日が六倉区の区民文化展。

30日が生涯学習推進プランの推進委員会がございまして、三増区のファミリアミーティング。

31日は県市町村の教育委員会連合会研修会ということで、教育委員の皆様にも参加していただきましたけれども、来年度は厚木市が事務局になるというようなお話を聞いております。

11月1日、教育長連合会の総会ということで、海老名市でありました。

3日が町の表彰式。こちらにも教育委員さんに参加していただきました。ありがとうございました。

5日、やまびこマラソン。今回、第30回ということで、愛川町の子どもたちや町民の方が

出場されておりましたけれども、全体で約1,000名の方が参加をしておられるということで、盛況なマラソン大会でございました。

6日、郷土資料館の運営協議会、愛川高校のコミュニティ・スクールの講演会。中学校、そして他校の高校の先生方も来られ、コミュニティ・スクールについて、今後どう進めていったらいいかというような、とても中身のある大変参考になる講演会でございました。

8日、中学生の職場体験ということで、町役場は中原中5人、東中が3人の合計8名の中学生が来ました。毎年恒例ですが、初日に時間をいただきお話をさせていただきました。この日は繊維会館を訪問いたしました。

9日、中学生の職場体験視察ということで、2日目でございますので、幼稚園と保育園、それから県の施設の水と科学エネルギー館へ視察に行っていました。

10日、小学校の連合音楽会、私立幼稚園大会。

11日がふれあいレクリエーションということで、毎年、半原小、田代小、高峰小の3校を回っているんですが、特に老人会の方々が積極的に子どもとかかわっている姿がとても印象的でした。ほほ笑ましいなというふうな感想を持っています。

13日が教育長等幹部セミナーということで、御茶ノ水へ1日行ってまいりました。

15日、教育委員辞令交付式、平田委員さんと梅澤委員さんのお二人ということでございました。税の作文表彰式が午後にありました。

16日に小中の教頭会議と、これは昨年からはじめた年3回の会議でございます。今回も教頭としての役割も含めて話をさせていただきました。校長の補佐も含めて学校運営にしっかりと取り組むようお願いいたしました。

17日が行政経営会議。

18日は町交通安全推進大会ということで、表彰式も兼ねて行われました。

19日は、剣道協会の50周年記念剣道大会が第一号公園でありまして、行ってまいりました。46人の小学生がこの大会に参加していました。現在、約50名の子どもたち、小学生が剣道協会等で剣道をやっているという状況です。本当に地域の方々が一生懸命に取り組んでおられるので、何とか剣道という武道を、この文化を存続しようという熱い思いの中で、地域の方々が頑張っている姿が印象的でした。夜は祝賀会があり、100名近くの方が来られていました。その中には、大学生とか若い方も参加していたのが、将来とても楽しみだなと、そんな感想を持っています。

町役場では、この日、環境フェスタがありました。中津公民館まつりもありましたので、

行って挨拶をしてまいりました。また、郷土資料館の50万人達成記念式典ということで、工芸工房村の秋のお祭りと兼ねてこれを行いました。海老名市の家族が50万人目ということで、表彰と記念品を渡させていただきました。

20日、連絡調整会議、厚木市・愛川町・清川村の教育長連絡会。

21日が田代小6年生児童の手による和紙卒業証書づくり視察ということで、田代小の6年生が自分たちで卒業証書をつくろうということで、体験をしております、それを見に行ってきました。今回は、体験をしたもので卒業証書をつくるということで、田代小だけのものになっております。

同じく全国大会出場奨励金交付式ということで、この日は3名の方に交付金を渡しました。日本ペタンク選手権大会に参加された2人の方、それから、高校生の手話パフォーマンス甲子園の第4回目に参加した高校生に交付させていただきました。

22日は小中学校校長会議。

25日、非常に天気も良かったのですが、スポーツ少年団交流綱引き・1,600メートルリレー大会ということで、野球、サッカー、剣道、バスケットをやっている子ども達が100名集まって、熱戦を繰り広げていました。午後は、愛川町の合唱祭ということで、11団体の皆様が日頃の練習の成果をステージで発表されておりました。

簡単ですが、以上です。

それでは、何かご質疑等がありましたら、お願いします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○(佐藤教育長) それでは、特に質疑ありませんので、日程第2、教育長報告事項についてはご了承願います。

◎日程第3

○(佐藤教育長) 次、日程第3、議案第9号 平成29年度町一般会計補正予算(教育関連)についてを議題といたします。

町歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る部分について議決を経るべき議案を作成する場合においては、地方教育行政法の規定により、町長が教育委員会の意見を聴取することになっております。このため、12月議会に提出する教育関連の補正予算について、別添資

料に基づき説明するものであります。

なお、詳細につきましては、担当より説明を申し上げます。

生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） お手元の資料、議案第9号をご覧ください。

平成29年度町一般会計補正予算（教育関連）についてご説明いたします。

このたび児童館施設整備事業費といたしまして、六倉児童館整備委託料を計上することについてご提案させていただくものであります。

事業内容につきましては、現在、六倉児童館のトイレは男女共用となっております、利用しづらいとの声が多くありますことから、利用者の利便性の向上を図るため、男女のトイレを分けるための工事を行うものであります。児童館を管理する六倉区への委託料を補正予算に計上するものであります。

具体的には、現在小便器が3基、男女共用の和式便器が1基、障害者用便器が1基あるものを今回の改修工事によりまして、男性用洋式便器を1基、女性用洋式便器を1基、車椅子利用者をはじめ、誰もが利用できますみんなのトイレを1基設置するものであります。工事に係る経費370万円のうち行政区の負担割合となります80%の296万円を計上するものであります。

この事業費の負担割合についてであります、町立児童館施設整備費算出基準では、児童館施設の新設、増改築、修繕、耐震改修及び備品購入において、町と指定管理者であります行政区との負担割合等を定めております。今回トイレ男女別化改修工事につきましては、町が80%、指定管理者であります六倉区が20%となるものであります。

事業の執行に当たりましては、児童館の管理及び運営に関する業務は六倉区を指定管理者として指定しておりますことから、六倉児童館の管理運営に関する基本協定に基づき、六倉区に委託して行うものであります。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） これより、質疑に入ります。

質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 事業はすばらしいなと思います。この改修計画図を見ると、入り口を入った後に男女が分かれる、そういう構造になっているんですが、そのことに関して、六倉区のほうから何か意見はありますか。

- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （折田生涯学習課長） ご指摘のとおり、入り口の中に入ってから2つに分かれるという構造ですけれども、現状の左側の現況図と比べていただきますと、倉庫の一部分を今のトイレの方に含めて改修をしているところでもあります。これは六倉区からいただいた案ですけれども、本来であれば入り口から男女別に分かれているのが望ましいのですが、トイレの敷地の部分から設計をいたしますと、どうしても男女別の入り口のスペースを確保することができない敷地となっておりますので、今回このように入り口を入れて扉が2つというような形とさせていただいているものであります。

以上です。

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。
- （梅澤委員） わかりました、はい。
- （佐藤教育長） 実際に六倉区のトイレを見に行ってきたんですが、面積の関係からいうと、みんなのトイレを設置するにはこれしかないということで、そこは話をさせていただいたんですけれども、区の希望ということでした。
- （梅澤委員） はい、わかりました。
- （佐藤教育長） ほかによろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） では、特にないようでございますので、質疑を終結しまして、表決に入りたいと思います。

議案第9号 平成29年度町一般会計補正予算（教育関連）についての採択をいたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。
よって、議案第9号 平成29年度町一般会計補正予算（教育関連）については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4

- （佐藤教育長） 次、日程第4、その他を議題といたします。
初めに、中学2年生職場体験についての説明をお願いいたします。
指導室指導主事。

○（板橋指導室指導主事） では、資料2をご覧ください。

中学2年生職場体験についての内容と報告でございます。

事業の目的は、記載のとおりでございます。中学2年生を対象に町内の事業所等で3日間の職場体験を通じて、自己の生き方を考え、そのために必要とされる力を育む事業を行うものということで、例年どおり今年度も3日間の体験学習を実施いたしました。

中学2年生については、事前学習から入り、実際の体験学習が3日間あり、どこの学校も時期によっては、学校によって年内に終わるところや年を越すところもあるんですが、職場体験の発表会を行うというように学習の流れは進んでいく形になっております。大きな流れとしては、キャリア教育の中で位置づけられているこの職場体験という形になっております。

実際に職場体験に行った期間は、11月8日水曜日から10日金曜日までの3日間で、1日でも参加できた生徒は338名、協力事業所は、登録事業所の全てが115事業所ということで、1枚めくっていただきまして、細かい字で大変申し訳ないですが、今年度ご協力いただいた事業所はご覧のとおりです。

以上で報告は終了でございます。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

榮利委員。

○（榮利委員） 受け入れている事業所側の意見や要望というのは集約できていますか。

○（佐藤教育長） 指導室指導主事。

○（板橋指導室指導主事） 各生徒の感想、事業所からの意見・要望、それから保護者からの感想等、それから学校の先生からの感想等も各学校で集約しております。今後、検討委員会がございますので、その中でご報告や検討をさせていただいて、来年の反省に活かしていく形になろうかと思っております。現在、集約中です。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（榮利委員） はい。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 先ほど学校訪問に行った際に、非常に助かっているというご意見をいただきました。具体的には、教育委員会が主導して、いろいろな事業所をあたってください、その中から生徒たちが選択できるというその方式が、非常に学校の先生方にとってメリットが高いという、そういうご意見をいただいたので、まずご報告をしたいなと思っております。

加えて、その中で出たご意見で、もう少し内陸工業団地の事業所あたりで増やせるといいなという話があったのですが、逆に学校でそういう事業所の開拓をしたらいかがですかというご意見を申し上げてきたところです。そのような開拓の仕方をしてもよろしいのでしょうか。

○（佐藤教育長） 指導室指導主事。

○（板橋指導室指導主事） 新規事業所の開拓については、経年課題であるところです。当然、学校から情報をいただいて、新規事業所が広がることもございます。現に今年度もありました。例えば、保護者の方からこういう事業所あるんだけど、広げたいんですけどもということもありますし、我々が知らない新しいお店が近隣にできたので、こういうところに行きたいんですけどというような話も何うこともあります。

ただ、基本的には教育委員会のほうでなるべく小まめに目についたところには、早目早目にアナウンスはしているというのが現状で、両方合わせてやっているという状況でございます。

○（梅澤委員） なるほど。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 町教育委員会内も、非常に少ない指導主事の数で回しているのが現状だと思うので、もし学校のほうで、自分たちで開拓したいという意見があったらば、そういうものを認めるのもお互いのためになるかなというふうに思われます。ぜひその方向もご検討いただけたらいいかなと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいですか。ぜひそういう方向で進めていただけるといいと思います。ほかにございますか。

パンフレットの説明は。

○（板橋指導室指導主事） すみません、申し訳ありません。

○（佐藤教育長） はい、どうぞ。

○（板橋指導室指導主事） 指導室指導主事です。

あわせて、これは昨年度の職場体験の感想集になりますが、今年度、各職場にご挨拶に行くところで、各職場のほうにこのようなものを情報提供させていただいて、昨年度はこんな様子で職場体験をさせていただきました。つきましては、今年度もよろしくお願ひしますと。昨年度もご協力いただいた事業所さんもありますし、今年度新規の事業所さんもございます。

が、そのような形でご挨拶をしているところがございます。

今年のこの感想集については、これから各学校で取りまとめていただいて、来年度の募集の際には、こういうものを作成して、持って行って、またご案内していくという方向で考えております。

以上です。

○（佐藤教育長） 職場体験感想集について、何かご意見ありますか。今年も、もう少しバージョンアップしていくと思うんですけども、お礼ということで、今日学校訪問で伺った中津小ではないんですが、こういう形で協力していただいているというのをアピールすることがある意味では大事だろうということで、27年度から作成しているところです。

○（梅澤委員） アピールに関連して。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） このアピールは、おそらくその企業のためにもなると思うんです。受け入れてくださっている事業所のためにも。もちろん子どもたちのためにやっただきさっているということでしょうけれども、やはり企業には今、社会貢献が義務づけられてきておりますので、そういった意味では、お互いに恵みを与え合う関係にあるのかなと思います。

そのためには、教育長がおっしゃるように、このような成果を公表していくこと、それが大事かなと思われまますので、ぜひ今年度もすばらしい感想集がつけられることを願っています。

以上です。

○（佐藤教育長） 他によろしいですか。

平田委員さん、何かありますか。

○（平田委員） 私は辛口を申し上げます。逆に、お断りされる場所もありますか。

○（佐藤教育長） 指導室指導主事。

○（板橋指導室指導主事） お断りされることも多いです。ただ、事情は本当に様々でして、どちらかという気持ち的には前向きなんでしょうけれども、今年度例えばその事業所さんでイベントがあって、今年は受け入れられないんですとか、そういうことが多かったです。少し前の時期ですと、お弁当をつくっておられるところとか、本当にぎりぎりの人数でシフトを回していて、以前だったら人が多かったんで受け入れられたんですが、今の現状では中学生のみなさんのご面倒を見られないので、残念ですけどもお断りしますというのが、2～3年前くらい前には多かったです。逆に、今受け入れてくださっているところは、本当に前向

きですし、町に協力するという気持ちで受け入れてくださっているところが本当に多いです。

- （佐藤教育長） よろしいですか。
- （平田委員） ありがとうございます。
- （佐藤教育長） 他にございますか。よろしいですか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） それでは、他にありませんので、中学生職場体験についてはご了承願います。

次に、第2次愛川町生涯学習推進プラン後期基本計画（案）の答申についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

- （折田生涯学習課長） それでは、お手元資料3をご覧ください。

第2次愛川町生涯学習推進プラン後期基本計画（案）に対する答申についてご説明させていただきます。

9月の定例教育委員会におきまして、本計画（案）についてご説明をさせていただき、委員の皆様にご承認をいただきました後、行政経営会議及び政策調整会議で協議を経まして、10月30日に教育長から生涯学習推進プラン推進委員会へ諮問をいたしました。

生涯学習推進プラン推進委員会では、委員の皆様から活発にご発言をしていただきました。お話では、前計画と比べましてわかりやすく、よくまとまっているとのご意見もいただき、先般11月24日に生涯学習推進プラン推進委員会の萩原庸元委員長から、本計画（案）に対する答申をいただきましたので、ご報告とさせていただきます。

内容については、資料3の答申になります。

本計画（案）の今後の策定スケジュールについてであります。予定といたしましては、来年の1月11日から1月31日までパブリックコメント手続を行いまして、2月中旬の行政経営会議で最終決定となります。その後、3月議会定例会におきまして、計画策定の報告を行い、定例教育委員会におきましても、報告とあわせて計画書を配付させていただく予定となっております。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

それぞれの5本の柱についてのご意見ですけれども、教育委員さんにご意見をいろいろい

ただいて、原案をつくってありましたので、概ねそれと妥当だという判断をされております。特にこれについてご質問等がありましたら、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

- (佐藤教育長) それでは、特に質疑ありませんので、第2次愛川町生涯学習推進プラン後期基本計画(案)の答申については、ご了承願います。

次に、第2次愛川町男女共同参画基本計画後期基本計画(案)の答申についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

- (折田生涯学習課長) お手元資料4をご覧ください。

こちらの計画も、前回皆様に見ていただいたものになりますが、こちらも第2次愛川町男女共同参画基本計画後期基本計画(案)に対する答申についてご説明をさせていただきます。

9月の定例教育委員会におきまして、本計画(案)についてご説明をさせていただきます。委員の皆様にご承認をいただきました後、行政経営会議及び政策調整会議での審議を経まして、こちらは10月26日に教育長から男女共同参画基本計画推進委員会へ諮問をさせていただきます。

委員会では、委員の皆様から活発なご意見を頂戴いたしまして、こちらも見やすく、よくまとまっているとのご意見をいただきました。

11月24日に男女共同参画基本計画推進委員会の荻田允子委員長から、本計画(案)に対する答申書をいただきました。こちら資料4が、いただいた答申書になります。

今後の策定スケジュールについてであります。こちら先ほどの生涯学習推進プランと同様となっております。1月11日から31日までパブリックコメント手続を行いまして、2月中旬の行政経営会議で最終決定となります。その後、3月議会定例会において計画策定の報告を行い、定例教育委員会におきましても報告とあわせまして計画書を配付させていただく予定となっております。

説明は以上です。

- (佐藤教育長) それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

榮利委員。

- (榮利委員) 前回、意見を聴取した時にコメントを書かさせていただいたんですけども、男女共同参画推進事業というのは、教育委員会が主管でやるものなのかという話をさせてい

ただいたんですけれども、この中身は、計画が決定次第、横断的な組織で運営していくとな
っていますけれども、その辺はどうですか。もっと役所の中の、例えば行政推進課等で進め
たほうがいいんじゃないのかなというふうには思ったんですけれども。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） ただいまのご意見ですけれども、まず愛川町の中で、役場の中で男
女共同参画に取り組む主管となる担当課が生涯学習課となっておりますので、計画を策定し
て、進行管理していくのは生涯学習課で引き続き担っていくものになります。ただ、それぞ
れの事業については、各組織横断的にさまざまな課が担当しておりますので、それぞれの担
当課で進めていきながら、そちらも総括的に管理を生涯学習課が引き続き行っていくとい
う形になっております。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

○（榮利委員） 町全体の内容なので、前から生涯学習課でいいのかなという気はしているの
ですけれども。どこの課が推進状況を確認したり、他の課と連携して計画を進めていくのが
いいのかという議論は必要だと思いますよ。もっと専門的な部署があるんだったら、そこで
やったほうが効率よく進むんじゃないですかね。

パブリックコメントを出しても、そういう内容はパブリックコメントに出てこないから、
考え方としては、私は少し考えたほうがいいかなと思っているんですけれども。

強かに推進していく度合いで決められると困るんだけど、やっぱり横断的なことをこ
れからやっていくというときには、推進する内容にもよりますけれども、ここが主体の方が
いいんじゃないかという部署があったら、そこに主体でやってもらおうとか。この計画はこっ
ちが主体でやってもらおうとか。ただし、横断的にやりますよという組織をつくっておいて、
その都度その都度、進めにくいところを進めてくれるところがやったほうがいいと思うん
ですよ。それは力関係じゃなくて。それが、全体的なものを進めるという上ではいいと思
います。意見ですけれども。

○（佐藤教育長） 課長、何かありますか。今のご意見に対して。

生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） 榮利委員からのご意見も含めまして、今後、その計画の運営におけ
る課題として、役場全体で取り組ませていただきたいと考えますので、ご意見ありがとう
ございました。

- （榮利委員） よろしくお願ひします。
- （佐藤教育長） それは教育委員会の意見として、その会合の中で少し議論していただくような方向で進めていただけたらと思います。
- 榮利委員は、それでよろしいですか。
- （榮利委員） はい。
- （佐藤教育長） 他にございますか。
- 平田委員。
- （平田委員） 榮利委員のおっしゃったところにまた関連するんですけれども、この内容はかなり前から出ているんですよね。私、内容的にも鮮明ではないですけれども、かなり前から出ておまして、結果として各課からの代表というやり方になったと思うんです。何年か前の話なんですけれども、それで今の現状で各課からいろんな意見をいただいている状態で、今おそらく回しているんじゃないかなと思うんです。それをもっとよりよくするために榮利委員さんのおっしゃったと思うんですが、これ以上のことを、逆にできるんでしょうか。
- お答えは難しいと思うんですけれども。
- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （折田生涯学習課長） やはり、例えばこの計画を立てるときには、前回というか今は生涯学習課が担当となっているんですが、やはり時代ですとか、そういう背景もいろいろ時間とともに刻々と変わっていくものですので、今回後期の計画ですが、次の計画を新たに立てるときに、まずそのときの社会情勢ですとか、そういうものも含めて担当課がどこが一番ふさわしいのかというのをまず一度中で協議をして、それから担当課を決めて進めていければなというふうに考えておりますので、次期計画策定の際には、必ず皆様のご意見を引き継がせて計画の策定に当たりたいと考えます。ご意見どうもありがとうございました。
- （梅澤委員） では、今の意見にかかって。
- （佐藤教育長） 梅澤委員。
- （梅澤委員） 男女共同参画、おそらく内閣府だと思うんです、国の場合は。町でそこに該当するのはどこの部署なのかというふうに考えると、わかりやすいかなと思います。その中の一部の教育に関する男女共同、あるいは男女平等みたいなところは、もちろん文部科学省がやっていますので、我々教育委員会が担うべきだろうと。つまり、国とか県の主催主管がどこなのかというところにならって、その部署分けをされるといいのではないかなと思います。もちろん生涯学習というのは、非常に重要な男女共同参画におけるポジションだと思います。

ので、ぜひ次期の計画（案）、再編成の際には参考になさるといいのかなと思いついていました。

そして、この後期基本計画（案）について、今回メインの議案ですけれども、それについてはこのままでよろしいかなと思います。

以上です。

- （伊従教育次長） 実際に梅澤委員さんが言われましたように、男女共同参画の関係では、生涯学習課というのは、重要な部署だと思います。これは、教育の分野に限らず他の分野に広くわたっておりますので、そういった中でも、事務分掌の中では、教育委員会の部署が担当課として、各課にわたる事業ですから、その進行管理をしっかりとやっていくということになります。その辺は、会議の中で私から進行管理が大事になるということで、各担当課にも話をしまして、了承を得ているところであります。

今後、その部署との関係もありますので、検討させていただきますけれども、当面は教育委員会が主体となっていくという方向性でいるということでご理解いただければと思います。

以上です。

- （榮利委員） ちょっと確認したいんですけども。
- （佐藤教育長） 榮利委員。
- （榮利委員） チームをつくったときに、最終決定権は教育委員会だから教育長ですか。それは決めておくんですよ、最終的に。
- （伊従教育次長） 教育委員会が責任を持って管理していくことになります。
- （榮利委員） 他課にわたってそれぞれ課長さん、部長さんいますよね。会議をやるときに、最終的な決定権を誰にするかというのを決めておかないと、物事は決まらないんですよ。それはそこでやればいいでしょうとか、それはここでやればいいでしょうとか、担当範囲が違うとか、そういう意見がどんどん出るんですよ。そのときに、これはここでやってくださいって決められる人がいないと、物事が進まない。
- （伊従教育次長） どこがやるというのは、あると思いますけれども、あくまでも統括は教育委員会がやりますので、その辺の進行管理をしっかりとしていくということになると思います。
- （榮利委員） そのほうがいいと思います。
- （佐藤教育長） 今、ご意見出ましたけれども、第2次の後期基本計画については、進行管理はおそらく教育委員会でやる形になると思います。その6年後になると思いますが、その

ときにその時代背景とかも含め、確かに内容を見ると、全てが教育というわけではなく、もちろん子育て支援、福祉、教育という形ですから、どこに比重を置くか、その行政組織の問題等ももちろんあるんでしょうけれども、その辺は今ご意見をいただいているので、それを反映する形で、検討する機会があればしていただくというところでご理解をいただくという形でよろしいでしょうか。

- （榮利委員） やはり実行部隊が集まってやると、必ずそういう問題が出てくるんですよ。「これ、お金がかかるけれどもやっていいんですか。」、「これ、工期がかかるけれどもやっていいんですか。」。そんな長い工期でこんなにお金かけて実施するわけないんだから、それを誰が決めるかとなると、みんな押し付け合うんですよ。「そちらで決めてください。そちらが決まらないと、こっちだって決まらない。」。それは、全然スピードアップもできないし、効率も上がらないんですよ。だから、最終的に判断して、これはここでやりなさいと言える人がいないとだめですよ。納期も、お金も全部考えて、判断できる人がいないと、せっかく横断的なグループをつくっても、全く機能しなくなります。

- （佐藤教育長） 財政が絡んでくると、事業としてやはり課題は当然あると思いますよね。他にございますか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

- （佐藤教育長） それでは、特にほかに質疑ありませんので、第2次愛川町男女共同参画基本計画後期基本計画（案）の答申についてはご了承願います。

次に、立志式についての説明をお願いします。

生涯学習課長。

- （折田生涯学習課長） お手元資料5をご覧ください。

愛川町十四歳立志式についてのご説明をさせていただきます。

今回で50回目を迎えます本年度の立志式は、平成30年2月2日の金曜日、午後1時から町文化会館ホールを会場に開催いたします。

中学校最高学年を目前にした2年生にとりまして、2月が将来の自分の姿を思い描きながら、自分の進むべき道をじっくりと考えていく時期としてふさわしいことから、毎年この時期に開催しております。

内容は、例年と同じ内容となっております。第1部では式典、第2部では講師を招いた

講演会を実施する予定となっております。第1部では、各中学校が私たちの誓いとして7分程度でそれぞれ発表いたします。11月9日に行った担当者会議におきまして、詳細について確認し、現在のところ役割分担や発表の内容等を検討しているところであります。第2部の講演会講師につきましては、今年の立志式に引き続きまして、自転車で世界一周をしている冒険家の坂本達さんをお願いしたいとの要望がありましたため、連絡をとり、当日お招きして講演をしていただくこととなっております。

教育委員の皆様にはご多忙とは存じますが、ご出席くださいますようお願いいたします。
説明は以上です。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○（佐藤教育長） 特にありませんので、立志式についてはご了承願います。

本日の案件につきましては、全て終了いたしました。各委員さんからご意見、ご感想等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（佐藤教育長） それでは特にありませんので、事務局、何かございますか。

（「特にありません。」と呼ぶ声あり）

○（佐藤教育長） それでは、以上で11月の定例会の議事日程全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、11月の定例会を閉会といたします。

長時間にわたりまして大変お疲れさまでした。

なお、次回の定例教育委員会の日程については、12月25日月曜日、9時から201会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成29年12月25日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会
教育長職務代理者

榮 利隆一

教育委員

平田 明美

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

調整職員

馬場 貴宏